

5. 消防・防災体制の強化

【総務省 消防庁】

- 東日本大震災を踏まえ、集中豪雨や大型台風、地震などといった自然災害をはじめとする大規模災害から、市民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、以下の取組みに対する財源を確保すること。

緊急消防援助隊
設備整備費補助

- ① 消防救急デジタル無線の整備
- ② 消防車両の整備

① 消防救急デジタル無線の整備に対する財源確保

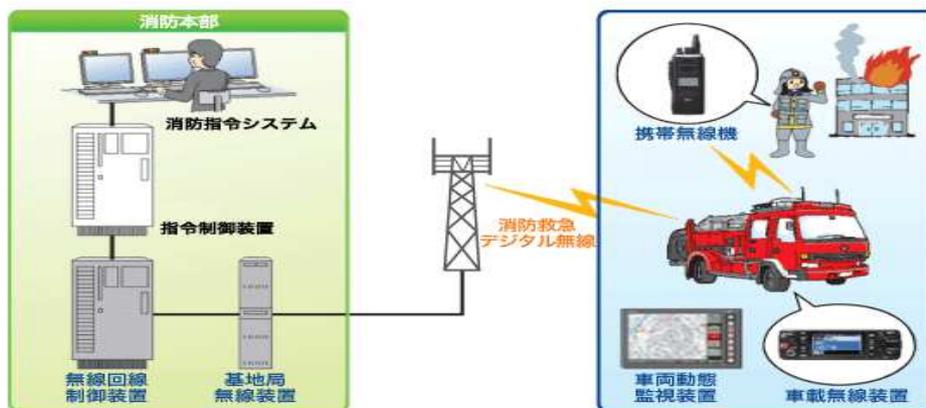
- 平成 25 年度から 27 年度までに消防救急デジタル無線整備（事業費：1,500,000 千円）を行う予定である。財政支援として、補助金の予算を確保し補助率を引き上げること及び緊急防災・減災事業債に係る計画額及び交付税措置を継続し確保されたい。

（平成 25 年度にあつては、携帯無線機を申請予定。）

■補助申請予定

	携帯無線機(台)	事業費(千円)	補助金額(千円)
平成25年度	200	50,000	25,000

■デジタル概要図



② 消防車両の整備に対する財源確保

- 車両の更新・高機能化を図り、大規模災害時に人命救助等を効果的かつ迅速に実施し得るよう備えているが、平成 24 年度は不採択。

■補助申請状況

	車両台数(台)	補助金額(千円)	採択状況
平成24年度	4	95,285	×
平成25年度	6	106,867	申請予定

■梯子車



■ポンプ車

